

令和7年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会会議録

期 日 令和7年7月30日（水）14時00分から16時57分
場 所 雲仙市千々石庁舎3階 大会議室
出 席 者 ・ 大津善信教育長 ・ 江川儀平教育長職務代理者
・ 永岡悦子委員 ・ 寺田三千裕委員
・ 事務局 { 本田教育次長、草野総務課長、松田学校教育課長
宮崎生涯学習課長、梶山スポーツ振興課長
総務課藤田課長補佐（書記） }
欠 席 者 ・ 進藤梓委員

会議日程

第1 前回会議録承認の件

第2 報告事項

- (1) 教育長の報告
- (2) 各課の事業等の取組状況及び計画
- (3) 各課からの報告

第3 付議事項

- 議案第7号 令和6年度事業分に係る「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について
- 議案第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(動産の買入れについて)
- 議案第9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(令和7年度一般会計補正予算（第4号）案について)

第4 その他

次回雲仙市教育委員会定例会の招集日程について

教育長が令和7年度7月（第4回）雲仙市教育委員会定例会の開会を宣言する。

日程第1 前回会議録承認の件

- ・「前回会議録承認の件」を議題とし、教育長から令和7年度第3回定例会会議録署名委員に江川委員及び寺田委員を指名する。

委員

- ・一部文言の修正をお願いする。

事務局

- ・資料の修正を行う。

教育長

- ・他に意見、質問がないことから、令和7年度第3回定例会会議録の承認を宣言する。

日程第2 報告事項

（1）教育長の報告

- ・教育長が月例報告について、資料により説明・報告を行う。

委員

- ・小浜高校の野球部が頑張っている。今後、高校の再編が進んでいくかもしれないので、小浜高校が残るように県の方へ働き掛けてもらいたい。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

（2）各課の事業等の取組状況及び計画

事務局

- ・資料により各課別に説明する。

委員

- ・第3期教育振興基本計画の第1回検討委員会と第2回素案検討委員会とあるが、メンバーは同じなのか。

事務局

- ・素案検討委員会は、教育委員会事務局の教育次長、各課長、各班長で組織しているものである。

委員

- ・愛野小学校放送設備改修工事関係の監理業務と改修工事の予定工期が30日のずれがあ

るが、監理業務は工事前後の期間において監理業務があるということか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりである。

委員

- ・スクールサポーターが1名欠員ということだが、2名配置の学校で1名が欠員ということか。

事務局

- ・現在の欠員は、千々石第二小学校の1名である。

委員

- ・千々石第二小学校は、スクールサポーターが4月からいないということか。

事務局

- ・委員のおっしゃるとおりであり、4月当初から配置ができていない状況である。

委員

- ・児童数が少ないから、スクールサポーターを配置しないということでもいいのだろうか。

委員

- ・特別支援教育計画訪問に関して、今年度初めて特別支援学級の担任になる教諭は何人いるのか。

事務局

- ・9名である。

委員

- ・特別支援教育計画訪問で、指導教諭を受け入れる側の学校によって対応に差が出ないよう、校長研修会等で指導してもらいたい。

委員

- ・校内研修活性化プロジェクトの公開授業が7月16日にあっているが、終業式の前々日である。期日は学校が決めたのか。

事務局

- ・学校である。

委員

- ・市教委の方から何かしらの指導は行ったか。

事務局

- ・特に行っていない。

委員

- ・参加した50名のうち管理職は何名参加したのか。

事務局

- ・正確な人数は判らないが、少なかった状況である。

委員

- ・終業式間際の差し迫った時期に公開授業を行うことは好ましいとは思えない。実施するのであればもう少し余裕のある時期にやった方がよかったのではないかと思う。

委員

- ・千々石第一小の指導訪問Aは期日調整中となっているが、まだ決まっていないのか。

事務局

- ・千々石第一小は、指導訪問Aとしていたものを指導訪問Bに変更したうえで、期日を調整している状況である。

委員

- ・今年の二十歳のつどいに参加した際、中学校の校長は全員出席していた。いつから中学校の校長だけに案内を出すようにしたのか。

事務局

- ・ハマユリックスホールなど1か所での開催の際は来賓も多く案内していた。コロナ禍で3か所の分散開催となった後、再度1か所で行うこととした際に、対象人数が少なくなっていることから会場を愛の夢未来センターで開催することとなったが、来賓を多く案内できる会場でないことから、来賓を絞って案内している。

委員

- ・荒牧尾登地区（南串山町）試掘調査予定とあるが、先日、私も地権者であるので調査承諾の署名を依頼されたが、この関係なのか。

事務局

- ・開発行為で工事などをする際に、指定された地域を掘ったりする場合には必ず試掘調査をすることとなっている。試掘調査で重要なものが出ると発掘調査を行うこととなり工事がストップすることとなる。

委員

- ・市民ラジオ体操会があるが、がんばらんば体操は今もしているのか。

事務局

- ・がんばらんば体操はラジオ体操と比較し少し難しいため、ラジオ体操会を実施している。
がんばらんば体操も推進をしているところである。

委員

- ・可能な限り、がんばらんば体操も勧めてもらいたい。

委員

- ・九州地区スポーツ推進委員協議会とあるが、雲仙市から理事等に出選されているか。

事務局

- ・雲仙市の会長が県の会長であり、また、市のスポーツ推進委員のうち女性の一人が、県の女性委員長になっている。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

(3) 各課からの報告

教育長

- ・多比良港工業団地に中野鉄構株式会社の工場の立地が予定されているが、立地を決断された理由の一つとして、市内の子どもたちが横断歩道を横断した際にお辞儀をする姿勢に、会社の関係者が感銘を受け、こういった風土の雲仙市はとても素晴らしいところであると感じ、立地を決断されたいということを市長から紹介があったので報告する。

教育長

- ・他に意見、質問がないことを確認する。

日程第3 付議事項

- 1 議案第7号 令和6年度事業分に係る「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検・評価に関する報告書」の作成について

事務局

- ・議案資料により説明する。

委員

- ・目次などにある表題に付けてある番号の後にある「.」を取ることや、1ページの「はじめに」にある文章や5ページの「②教育長及び教育委員による学校、社会教育施設訪問」にある文章の区切り位置などの訂正をお願いする。
- ・点検評価シート中にある「各校」、「各小・中学校」、「各学校」といった表記は、統一した方がよいのではないか。

- ・各達成目標の比較値として令和２年度のものや令和元年度のものがある。統一した方がよいと感じた。
- ・例えば、主要施策（３）－②の主な達成目標で、「支援を要する不登校児童生徒への訪問指導等」が、令和元年に１００％であったものを、令和７年度も１００％となっている。こういったものを評価する際に、「Ａ」にはなりえない。こういったものを数値目標に掲げることはどうかと感じた。
- ・次年度以降の取組について、成果が出ている取組を次年度も同じように行う場合には、成果が出ているので継続して取り組むといった旨の表記があってもよいのではないか。
- ・教頭の働き方改革とは、例えばどういったものか。

事務局

- ・教頭の働き方改革について、例えば、学校の開錠・施錠は教頭がしなければならないといった思い込みをなくすることなどである。

委員

- ・具体的な事例があるか。

事務局

- ・教職員でも学校の開錠・施錠を行う取り組みを行っている学校がある。

委員

- ・鍵の管理が問題となる可能性があり、理想としては地域の住民に管理してもらうようなことも考えられると思う。

事務局

- ・主な達成目標に掲げている数値目標等は、「第２期教育振興基本計画」にあるものであり、今回の点検評価シートの記載は変更ができない。次期の教育振興基本計画で検討できればと考えている。

教育長

- ・「。」を取るなどの修正は可能ではないか。

事務局

- ・修正ができる箇所は修正する。

委員

- ・主要施策（３）－②に記載がある「学校訪問」等に係る対象となる「不登校児童生徒」は何人いるのか。

事務局

- ・家庭訪問、個別指導で対応した人数として、小学生で１名、中学生で１１名となっている。いわゆる不登校児童生徒（３０日以上欠席の者）は、小学生１７名、中学生５３名となっている。

委員

- ・主要施策（２）－①「地域に根差した青少年の健全育成の推進」に記載がある「雲仙市家庭教育７か条」の認知度とは、どういったことをもって認知度としているのか。

事務局

- ・「雲仙市家庭教育７か条」があるということを知っているか否かをもって認知度としている。

委員

- ・主要施策（２）－②「一人一人が認めあう人権意識の啓発」に記載がある「障がいがある」という表現と「障がいを持つ」という表現があるが、「障がいを持つ」という表現は使わないようにした方がよいのではないかと。
インターネットの情報では、「障がいを持つ」という表現は、障がいがある人の内面にある、つまり個人に焦点を当てた表現であり、「障がいがある」という表現は、障がいがある人が社会生活を送るうえで障壁となっている、つまり社会に焦点を当てた表現で、一般的には「障がいがある」という表現が、障がいを抱える人を尊重するうえで適切とされているとなっている。

委員

- ・例えば、主要施策（１）－①「郷土の歴史・文化の継承」の達成目標は令和７年度で５回となっており、６年度の実績状況では１３回となっているものの、自己評価はＢ「計画どおり進捗」となっている。また、主要施策（１）－②「伝統的建造物群保存地区事業の推進」の達成目標は、令和７年度で８，０００人となっているものの、６年度の実績状況では３，７９７人となっており、自己評価はＣ「一部課題はあるが概ね計画どおり進捗」となっている。自己評価の仕方が分かりづらい。

事務局

- ・主な達成目標と実績状況の数値だけでの自己評価ではなく、数値に現れないその他の部分も含め総合的な自己評価としている。

教育長

- ・次期の教育振興基本計画の策定の段階で、そういった面でも検討が必要だと思う。

委員

- ・検討・整理をお願いする。

委員

- ・報告書の３３ページの学識経験者の所見について、「持つ」は、ひらがな表記で「もつ」とした方がよい。「児童」の後に「生徒」を加えた方がよい。３４ページの「幼児親子」を「幼児・親子」にし、「小中学生」を「小・中学生」にした方がよい。３５ページの「～キャッチコピー～」はなくてもよいのでは。

教育長

- ・他に意見、質問がなく、文言・字句の修正等を行うことを条件として承認を宣言する。

2 議案第8号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(動産の買入れについて)

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

3 議案第9号 議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出について
(令和7年度一般会計補正予算(第4号)案について)

事務局

- ・議案資料により説明する。

教育長

- ・特に意見、質問がないことから承認を宣言する。

日程第4 その他

- 1 次回、雲仙市教育委員会定例会の招集日程について、令和7年8月22日(金)午後2時00分から開催することを確認する。
- 2 8月4日(月)開催の総合教育会議の会議内容について確認する。

教育長

- ・他に意見、質問、報告等がないことを確認し、令和7年度7月(第4回)雲仙市教育委員会定例会の閉会を宣言する。